

令和2年度 第3回北海道 Society5.0 推進会議 議事録

日 時：令和2年10月13日（火）10:00～12:00
場 所：北農健保会館3階 芭蕉

【北海道総合政策部情報統計局 千葉局長】

時間より少し早いですが、委員の皆さまがおそろいですので、始めさせていただきます。ただいまから、令和2年度第3回「北海道 Society5.0 推進会議」を開催いたします。私は、本日の進行を担当させていただきます北海道総合政策部情報統計局長の千葉です。よろしくお願いいたします。

本日の会議ですが、川村委員が所用で欠席となっております。それでは、まず事前に送付しました資料の確認をさせていただきます。次第にありますとおり、会議資料が1から6まで、参考資料1から5まで、追加資料の計13点となっております。

また、追加資料につきましてはコー一委員から提供のあったものでございます。過不足などありましたら、事務局までお申しつけください。

では、はじめに北海道総合政策部長の倉本から開会に係る挨拶をさせていただきます。お願いいたします。

【北海道総合政策部長 倉本部長】

総合政策部の倉本でございます。本日は、お忙しい中、また、雨で足下の悪い中「第3回北海道 Society5.0 推進会議」にお集まりいただき感謝申し上げます。

一般の新型コロナウイルス感染症への対応を通じて改めて社会全体のデジタル化について、課題が浮き彫りとなったと考えております。先月、菅総理の下で新内閣が発足しましたがけれども、「デジタル庁」の新設や行政手続のオンライン化に向けて不要な押印の廃止に関する検討など、我々も課題としております Society5.0 の実現に向けた取組が待ったなしとなっている、加速している流れが出てきていると思っております。

道においても、職員のテレワーク環境の整備や地域における IoT の実装事業の展開などに取り組んでいますが、この社会や国もこの流れを捉え、一層取組を加速していかなければならないと考えております。

本日の会議では、前回までのご議論を下に、事務局で計画の素案など取りまとめをさせていただいております。これにつきまして、意見交換をしていただくことを予定しております。

「北海道 Society5.0 構想」の目指す姿である未来技術を活用した活力あふれる北海道の実現に向け、委員の皆様には、限られた時間ではありますけれども、忌憚のないご意見、幅広いご議論をお願いしたいと思っております。本日もどうぞよろしくお願いいたします。

【千葉局長】

それでは、ここからの議事進行につきまして、山本座長、よろしくお願いいたします。

【北海道大学 山本座長】

座長の山本です。本日はよろしくお願ひいたします。早速ですが、次第に沿って議事を進めていきます。では、始めに議事の1、本日の会議について、事務局から説明をお願ひいたします。

【北海道総合政策部情報統計局情報政策課 榎ICT推進担当課長】

事務局の北海道情報政策課ICT推進担当課長の榎でございます。資料1につきまして、ご説明させていただきます。

資料1をご覧ください。はじめに本日の会議について、でございます。本日の会議は、前回の会議でもご説明しましたとおり、事務局で作成しました北海道 Society5.0 推進計画の素案についてご協議いただきます。

先般、新政権が発足しまして、「デジタル庁」の新設や行政手続のオンライン化といった行政のデジタル化の動きが加速しているところであります。道におきましてもこうした波をしっかりと捉え、「北海道 Society5.0」の実現に向けて取り組んでまいりたいと考えておりますので、引き続きよろしくお願ひいたします。

それでは、全体の流れについて説明させていただきます。1ページ目、資料の下段にありますとおり、事務局で前回までのご議論を踏まえて作成しました「北海道 Society5.0 推進計画事務局素案」について、概要を説明させていただき、意見交換に移りたいと考えております。

事務局素案につきましては、表紙に記載がございますとおり、一部調整中ですので、今回の意見交換につきましては、その各論の部分を除いて行いたいと考えております。そのため、意見交換は、総論が1つ、各論2つ「データの利活用」と「人材の育成・確保」の、合計3つのテーマで行いたいと考えております。

1つ目の意見交換では、「北海道 Society5.0 推進計画」の事務局素案の全体像に関するご意見をいただきたいと考えております。事務局素案において、「はじめに」から「第3章」までが該当部分です。

2つ目の意見交換では、「データ利活用に向けた取組」について、オープンデータの推進やデータの利活用に向けた課題や仕組みなどに関してご議論いただきたいと考えております。事務局素案におきましては、「第4章」に該当する部分です。

最後、3つ目の意見交換では、「人材の育成・確保について」、とりわけ、デジタル人材の育成・確保、デジタル格差対策、アクセシビリティの確保といった観点からご議論いただきたいと考えております。こちら、事務局素案では「第4章」に該当するところです。

さて、次のページでございますが、本日の会議は「新北海道スタイル」に準拠して実施しております。マスクのご着用をお願ひいたしますとともに、ソーシャルディスタンスの確保に努めております。消毒液は各お座席にありますほか、会場入口付近にも置いてありますので、適宜ご使用ください。

また、北海道コロナ通知システムについて、お配りした資料にQRコードを付けておりますので、ご登録のほどお願ひいたします。以上で説明を終わります。

【山本座長】

はい。ありがとうございます。只今の事務局からの説明につきまして、質問などありますでしょうか。

特に質問がないようですので、次に進みたいと思います。それでは、次に議事の2「北海道 Society5.0 推進計画（事務局素案）」について事務局から説明をお願ひいたします。

【榎課長】

では、事務局から資料2につきまして、ご説明いたします。前回までのご議論を踏まえ、事務局で作成しました「北海道 Society5.0 推進計画（事務局素案）」の概要について説明させていただきます。

1 ページ目、2 ページ目が、第1回、第2回の会議で委員の皆さまから頂いたご意見をまとめたものです。要点をかいつまんで説明させていただきます。

まず1 ページ目、第1回の会議では、計画全般に関するご意見としまして、「社会のグランドデザインをどう描くか」、「技術は、手段であって目的ではない」、「ICTを前提とした仕組み」を作る必要があるといったご意見をいただきました。また、分野別では、例えば「情報インフラの整備が不可欠」、「行政のデジタル化の推進が重要」といったご意見を頂戴いたしました。

2 ページ目に移りまして、第2回、前回の会議では、2点ご議論いただいたところでございます。1つ目は、「新型コロナウイルス感染症拡大を踏まえた未来技術の活用」です。こちらでは、アプリやシステムも「利用者がインストールして使いたくなるような工夫が必要」、ITを駆使して「需要に合わせた移動が可能」になるといったことや、「テレワークの障壁は事務である」、「データの利活用に向けては、個人情報とプライバシー保護とのバランスが重要」といったご意見や可能性をお示しいただきました。

2つ目は、「北海道 Society5.0 推進計画骨子（案）」についてです。こちらでは、「5つの戦略と基本理念との繋がりをもっと見せる必要がある」、「未来技術を使うときには制度が壁になる」、「中長期的には基盤の整備が重要で、5Gを活かすためにも光ファイバ通信網も必要」、「観光は北海道の重要な産業であり、入れ込むべき」である、「人材の育成だけではなく、確保」という視点も重要といったご意見をいただきました。

ただいま申し上げました、皆さまから頂いたご意見を元に、事務局でたたき台を作成して庁内各部局へ照会し、意見等を取りまとめたものが「参考資料3」の計画事務局素案本文となります。こちら、調整中の部分がございますので、委員限りの取扱いとさせていただいております。全てご説明しますと予定時間を超過してしまいますので、概要について3ページ以降で説明させていただきます。

それでは、3ページ目をご覧ください。計画の策定の視点といたしまして、前回の会議でもご説明申し上げたので、簡単に説明をさせていただきます。

「北海道 Society5.0 構想」策定時における論点であります「未来技術の進展」と「北海道を取り巻く課題」に加えまして、未だ終息の兆しが見えない「新型コロナウイルス感染症の影響」といった点を踏まえ、「北海道 Society5.0 構想」で描いた未来社会の実現が急務となっております。国の方針などにも示されておりますとおり、「データの利活用」といった観点も、これまで以上に重要になると考えております。

次に4ページ目をご覧ください。まず、本計画の性格ですが、3つございます。1つ目は、「北海道総合計画」の情報化の推進に関する特定分野別計画、2つ目は、官民データ活用推進基本法に基づく、都道府県官民データ活用推進基本計画、そして最後、3つ目は、「北海道 Society5.0」の実現に向けた北海道全体の指針、以上3つでございます。

次に計画の推進期間ですが、2021年度から2025年度までの5年間とする予定でございます。これは、「北海道 Society5.0 構想」で描かれたおおよそ10年後の未来社会の折り返しである点と「北海道総合計画」の終期である点の2点を考慮して設定したところでございます。

次、5ページ目ですが、本計画の目指す姿として、「北海道 Society5.0 構想」に描かれた「おおよそ10

年後の北海道の未来社会」を掲げております。詳細につきましては、割愛させていただきます。

ページおめくりいただきまして、6ページ目をご覧ください。計画の基本構成ですが、委員の皆さまからのご意見も踏まえまして、最上段に、目指すべき「北海道 Society5.0」の姿を掲げ、その実現に向けて取組を進める北海道全体の基本理念としまして、『未来技術を活用した活力あふれる北海道』の実現」を据え、取組方針として5つの柱を設定したところでございます。

取組方針の柱につきましては、「暮らし」、「産業」、「行政」の3つと、横断的視点として「データの利活用」、そして、それら全てを支える社会的・人的「基盤整備」としております。

それでは、次に7ページ目をご覧ください。こちらは、計画全体のイメージ図となっております。前回の委員からのご意見を踏まえまして、新たに作成したものでございます。簡単にご説明申し上げますと、雨雲が2つほどございまして、こちらは今、北海道が抱える課題を示してございまして、それが雨となって地面に降り注ぎますが、それを糧として、基盤が肥え、栄養分であるデータが「暮らし」、「産業」、「行政」という木の幹を大きく太くしていきます。さらに、右上にございまして、日光として未来技術の明るい光がさらに木を大きく成長させ、雨雲が晴れ、虹がかかり、左側にございまして2021年から2025年、ひいては2030年頃の北海道の未来社会にまでアーチが架かっていくということを示してございます。

次に8ページ目をご覧ください。こちらは計画期間中の施策の展開を示したロードマップでございまして。文字が小さめで恐縮ですが、左側が柱ごとの区分でございまして、喫緊では、新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた取組を推進するほか、それらと同時に従前から抱える道の課題等に対しまして、各分野で「北海道 Society5.0」に向けた取組を進めることとしております。具体的にどのように進めていくかにつきましては、9ページ目以降にイメージを載せましたので、そちらをご覧ください。

こちらが、庁内各部署に照会した際の様式でございまして、この照会に基づいて、計画素案の「第4章」、各論部分を作成したところでございます。

分野ごとに「北海道 Society5.0 構想」で描かれたおおよそ10年後の未来社会に向けて、施策の展開方向を定め、5年後の姿を取組目標として設定したところでございます。それらを実現するための施策について、各項目で取組を記載しております。冒頭申し上げましたとおり、具体的な取組につきましては、道の財政当局との調整や議会での議論がまだ済んでおりませんので、こちらには掲載をしております。ご了承いただければ幸いです。

委員の皆さまにおかれましては、委員限りとしてお配りしましたお手元の本文の第4章に記載されておりますので、そちらをご覧ください。

最後に10ページ目をご覧ください。本計画の推進体制であります。道が旗振り役となって、取組を進めることはもちろん、国、市町村、企業・団体、大学等研究機関、道民の皆さま方と連携・協働して取り組んでまいりたいと考えております。また、本会議におきましては、それらの連携・協働といった取組を支える基盤となるよう今後、検討を進めてまいりたいと考えております。

11ページ目は、参考としまして、これまでの計画との違いを事務局でまとめたものでございます。

資料2につきましては、以上で説明を終わらせていただきます。

【山本座長】

はい。ありがとうございました。ただ今の事務局の説明について、ご質問などございますか。よろしいでしょうか。それでは先に進みます。では、次に議事の3、意見交換に入ります。これの元になります、

事務局素案につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

【榎課長】

はい。引き続き、事務局からご説明いたします。資料3をご覧ください。

冒頭申し上げましたとおり、今回は意見交換を3つに分けて行わせていただきます。資料3では、1つ目としまして、計画事務局素案の総論についてご議論いただきたいと考えております。

資料お開きいただきまして、1ページ目から3ページ目まで、計画の構成を記載させていただいております。委員の皆さまにおかれましては、参考資料3「北海道 Society5.0 推進計画」事務局素案の本文をあわせてご覧いただきながら、説明をお聞きいただければと思います。

なお、本計画と同時並行で他の分野別計画の改定作業が行われておりまして、「観光」や「環境・エネルギー」といった分野については、現行計画に基づいた記載となっております。これらの分野については、進捗状況に合わせて随時、記載内容を変更することとしておりますので、あらかじめご了承願います。

それでは詳細についてご説明いたします。計画事務局素案は、「はじめに」を除き、全部で6章となっております。「はじめに」から順に説明差し上げます。まず、「はじめに」として、計画素案の1ページから5ページにかけて、「計画の策定趣旨」、「計画の位置づけ」、「推進計画」といった事項を記載しております。

次に「第1章」として、6ページから20ページにかけて、「北海道を取り巻く社会情勢」、「ICTやAIなど未来技術をめぐる動向」といった事項を記載しております。

次に「第2章」として、21ページから29ページにかけて、「国の取組」、「Society5.0の実現に向けた道の取組」といった事項を記載しております。

次に「第3章」として30ページから32ページにかけて、「北海道 Society5.0」の実現に向けた基本方針としまして、基本理念や5つの柱に関して記載をしております。「はじめに」からここまでが一般に計画の総論部分となっております。

次に「第4章」として33ページから61ページにかけて、「北海道 Society5.0」の実現に向けた施策の展開としまして、おおよそ10年後の未来社会を見据えたこれから5年間の取組について記載しております。こちらは各論部分でありまして、具体的取組としましては、「暮らし」、「産業」、「行政」、「データの利活用」、「基盤整備」の柱ごとに記載したほか、喫緊の課題でありますコロナ対策につきましては、「新型コロナウイルス感染症への対応も踏まえた喫緊の取組」という形で抜き出して記載しております。

次に「第5章」として62ページから64ページにかけて、「計画の推進体制」、「計画の推進に向けた道の役割」、「計画の推進基盤」、「計画の進捗管理」について記載しております。

最後に「第6章」として65ページ以降、巻末資料を付ける予定であります。資料としましては、柱毎に整理をした「重点施策」や評価目標（KPI）の整理表、未来技術とSDGsとの関係、用語解説といったものを掲載する予定です。計画の素案の説明につきましては、以上でございまして、資料3の最後4ページ目、意見交換の視点について、今回お示ししました「北海道 Society5.0 推進計画」事務局素案の柱立て・構成などの全体を通してのご意見をいただき、その上で、計画の総論部分であります、「はじめに」から「第3章」までについてご議論頂きたいと考えております。

なお、視点の3つ目、5本の計画の柱につきましては、計画本文の30ページから32ページをご覧の上、ご意見をいただければと思います。以上で、資料3の説明を終わらせていただきます。

【山本座長】

ありがとうございました。ただ今の事務局の説明について質問などありますでしょうか。よろしいでしょうか。事務局からの説明にありましたとおり、まずは計画素案の総論部分の議論を行い、各論は今回の会議と次回の会議の2回に分けて議論を行うという段取りとなっておりますので、そのようにご理解ください。

また、事務局の方で計画素案の概要に関して、各委員の皆さまに事前説明に伺ったと聞いておりますので、まず計画素案の全体に関するご意見や計画の総論に当たります、「はじめに」から「第3章」に関する意見について、委員の皆さまのご専門の立場から伺いたいと思います。活発なご発言を期待しておりますのでよろしくお願いします。

【千葉局長】

1点、補足させてください。事務局素案の22ページ目をご覧いただきたいのですが、第2章までの所につきましては、今までのご議論の中でいただきましたご意見を踏まえ記載したところですが、デジタル庁などの動きについてということで、空白となっておりますが、皆さまご存じのとおり、デジタル庁を作るという動きが国の方でありまして、毎日のように情報が飛び交っております。

正式な情報は何一つ来ておらず、報道発表ベースの資料しかまだないといった状況でございます。国では、デジタル庁を来年度中に立ち上げるといった話ですとか、押印をなくすとか、国と地方のシステムの標準化を図るとか、マイナンバーカードの普及促進を図るなどといった動きがございまして、さらに地方自治体のDX推進計画を年内に策定するということを発表しております。

DX推進計画がどういったものか現時点では、不明であります。それらを踏まえた上で計画に反映する必要がありまして、この部分は空欄にさせていただいているということでご理解ください。

【山本座長】

ありがとうございます。国の動向との関係がありますということでございます。では、皆さん、資料3についてご意見をいただければと思いますが、いかがでしょうか。

【入澤委員】

北海道IT推進協会の入澤です。まずもって、この推進計画の素案をまとめられた事務局の方々、本当にお疲れ様でした。素晴らしい出来映えに敬意を表したいと思います。

私も事前にいただきまして、目を通して気になった点がありまして、先ほどの道が旗振り役となって国、市町村などといった話がありましたが、ぜひ道にはその旗振り役をお願いしたいところですが、札幌市さんとの立ち位置が非常に私としては難しいといったことがありまして、札幌市の方のICTまちづくりのところにも私は入って色々と意見を言っている、道の方にもこうやって入って言っているのですが、当然、似ているところもあれば、非なるところもありまして、視点が違いますので当たり前ではあるのですが、とは言っても、北海道の1/3の人は札幌市にいますし、IT企業も7割から8割は札幌市にあります。札幌市と道庁の取組について、足並みをそろえてやって頂けるといいなと思っています。例えば、除雪やオープンデータなど重なっている項目は本当に幾つもあります。そこは道庁が旗振り役となって、

札幌市にもこう一緒にやっっていこうと言ってくれればと思いました。

その他、マイナンバー等の動きですが、先ほど、デジタル庁の話がありましたけれども、確かに私も平井大臣とは前 IT 担当大臣の頃に何回か話をさせていただいたこともありますし、今、色々なニュース番組に出られているのをほぼ全てチェックしておりますが、その中でよくおっしゃっているのは、一足飛びにいっぱい出来ないと、一番手を付けなければならないのはマイナンバーだということです。これ、民主党政権時にマイナンバーのナンバー自体を特定個人情報に位置づけたことが全ての誤りで、番号そのものが秘密というのはそもそも誤りということをおっしゃっておりまして、それは法改正でおそらく普通の個人情報扱い、もしくはただの番号ということで、保護自体を外すのかもしれませんが、そうした動きを見ていますとまだまだ時間はかかりますし、やはりここで考えたこととそことが違うことになってしまつては問題かなと思つておりますので、難しい立ち位置にいるなということを実感しております。ですが、産業においてですとか、暮らしにおいてですとか、そういった部分に関してはそこまで言及されていませんので、あくまで行政のデジタル化ということで大臣のフォーカスしているところかと思つておりますので、産業や暮らしという分野においては、大いにこの場で議論して北海道らしいものが作れればと思つております。

【山本座長】

ありがとうございます。何かありますのでしょうか。事務局からコメントなどあれば。

【千葉局長】

札幌市さんとの関係ですが、それは私どもも非常に重要であると思つております。今までも色々な分野で連携する部分は連携をして取り組んできたところです。例えば、今般の北海道コロナ通知システムもそうですし、札幌市さんの計画を策定する際には道もオブザーバーとして参画させていただいております。また、昨年度の構想の取りまとめにおいては、札幌市さんにご参画いただいたところです。

後ほど説明を申し上げますが、データの利活用におきましては、連携をした取組が進められないかといった話をさせていただいております。

また、マイナンバーに関しましては、抵抗される方も中にはいらっしゃることは事実です。非常に心配をされている方がいらっしゃいます。ですが、マイナンバーカードの普及は急速に進んでおりまして、全国規模でいいますと毎月 100 万枚規模でどんどん増えてきているということで北海道でも一気に進んでいるといった印象があります。CM の効果もあるかと思つていますが、これから健康保険証としての活用が来年 3 月から決まっているほか、運転免許証ですとか、各種資格証明書としても使えないかといった検討がなされているところです。皆さまに問題がないということをお分かりやすいようにお伝えをしていくといった取組が必要ではないかと考えております。

【山本座長】

ありがとうございます。他になにかご意見ある方がいでしょうか。なければこちらから、指名させていただきます。では、名簿順で岸委員いかかでしょうか。

【岸委員】

後半の部分と内容がかぶるかなと思いつながら、話す内容が考えておりました。第3章まではこれでいいのではないかと思うのですが、実際にこれを5年後、どこまで実現できるだろうかとずっと考えておりました、特に私は交通なので、先週、道庁のワーキングが新たに立ち上がったのが交通政策総合指針の次期重点戦略で何に取り組んでいくかということで、色々なJRですとかバス協会、運輸事業者さんと意見交換をしたのですが、皆さんコロナで大変なのでそんなところではないといった感じですね、やれることは頑張りますといった発言をJR北海道から引き出したかったのですが、最後まで四半期の決算が出るまで我々は何もできないといった感じでした。

あともう1つ、函館の新幹線の開業が5年後でして、鉄道運輸機構の事業評価委員として先日、函館に現地視察へ行ったのですが、東京から来た先生がモバイルスイカで新函館北斗まで降りた後、函館駅までスイカが使えないので切符を買いなおすことになっています。これは、開業前からずっと言われていることで、当然、道幹会の会長の先生が座長でJR北海道との意見交換の際になんとかならないのかということでありましたが、お金がないということでした。もう一つはキタカのエリアが札幌圏で飛び地になっているところについて、技術的に勉強してみますということであったり。バス協会は、こちらはこちらでお金をくれるのであれば、我々やりますというスタンスの会社が多すぎて、十勝バスさんや拓殖バスさんのような企業は本当に珍しい企業でして、そういう人たちと一緒に将来の北海道をどのように作っていくかというときに何ができるだろうかということはこの一週間ずっと考えておりました。

一つ言えることは、今、観光振興機構で時刻表のデジタル化を推進しておまして、あれはマンパワーでどうにかしようとする試みでして、とりあえず紙でもらえればこちらでやりますからといった形で進めているような取組になります。これは、一つの成果としましては、例えば、宗谷岬はまだグーグルマップでは検索しても出てきませんが、違うアプリでは宗谷岬まではちゃんと検索できるようになったですとか、なので、行政がどこまで介入して情報を引っ張るのかというのが重要ではないかと。特に交通というのは、コロナで色々影響が大きいというのは重々承知の上で、デジタル化ということでどこまで引き上げてあげられるかということを考えていかなければならないと思っています。

次にやらなければならないことは、キャッシュレス化だと思います。ICカードの導入ですとかがあるかと思いますが、これは先ほどのJR北海道さんが函館の方ではやらないですとか、バス会社もお金がないからやらないですとか、明るい未来の話の中で水を差すようで恐縮ですが、実際の話をしていると大変後ろ向きな議論しかできない状況にあります。ですので、最後は淘汰されていくしかないのではないかと考えています。5年後にまだデジタル化が進んでいない会社はおそらく淘汰されていくのではないかと考えています。それをどこで見捨てるかといったことになってしまうのではないかと。ですが、そういう地域にお住まいの方のモビリティを確保するためには、どういう形でバス会社に頼らずやればいいのかといった議論になるのではないかと考えています。おそらくこれから、地方の地域幹線系統の市町村を跨ぐバス路線は撤退の議論がどんどん出てくると考えています。ですので、そこに対して補助金を投入するのか、こうしたIT費を投入するのかというところは判断が難しいなと思っています。ですが、先ほど申し上げた観光振興機構の取組のように介入してでもまずやらなければならないのは、MaaSの取組であると思っています。これは、今逃すと北海道だけ取り残されてしまうような問題であると思っています。

やる気のない会社に対してそこまでやるのかといった色々な思いもありますが、そこは、死守しなければならないと思っています。交通に関してもこのように書かれておられますが、実際に何をやるのかということを中心に道庁さんや国がどこまで引っ張って何をやるのかということは後半の部

分で書き込んでいければいいなと思っています。

先ほどの虹の絵あったかと思いますが、概念図ですか、これすごく工夫されて、考えて書かれたなと思っておりまして、雨降って地固まって虹が出るということでピンチをチャンスに変えるということかと思いますが、一番大事なのは5番の基盤整備ということだと思いますが、これが果たして国と道でどこまで力を発揮してみんなを引っ張っていけるかといったことかと思っています。内容としてはこれで十分ですが、実際にこれを5年、10年でやっていくとすれば、結構大変だろうなと思いつつも、ですが、この中でも最低限これだけは絶対にやりましょうということ、全部やるというのは無理だと思いますので、そこをこの先明確にしていって予算を取っていくということがこの先道庁さんは必要ではないかと思っています。

【山本座長】

ありがとうございます。只今の岸委員の意見・質問など何かありますか。では、私から、コメントをしたいと思いますが、データ、特に交通のデータの話の情報系の人間がいうとシステムの話と間違われてしまうことがよくある。どういうことかと言いますとデータがCSVがいいとか、XMLがいいとかどうでもいい話になってしまうのですが、本質はそこになくて、交通情報の公開性、それがパブリックであるということ、行政がちゃんと正式に言うですとか、それが不特定企業のものであるとか、聞いた話では、JRの時刻表というのは著作権があって、そこに出ているが、それを使ってはいけないとかそういったレベルの問題かと思っています。こういうところこそ、行政指導とかが必要ではないかと思っています。JRについては、国交省が100%株式を保有しているのだから、株主総会でこれを公開せよと言えばこれは通るはずかと思っています。そういったことに本質があるのかなと思いました。

【岸委員】

先生がおっしゃられるとおり、制度の改正というのは本当に重要で、JRの話も著作権ですとか、分厚い時刻表を作っている会社が著作権を持っていて、そこに金を払っているということで結構なお金を払っているらしいです。そういったところは、制度をどんどん変えていくというのは重要な視点であると思います。

【山本座長】

他に何か。事務局からいかがでしょうか。

【千葉局長】

交通の問題は非常に重要であると思っております。MaaSについては、非常に期待が高まっているものと感じております。その中で色々な実証実験を行っていますが、なかなか他のエリアに広まっていけないということで、十勝など限られた地域に留まっている印象がありますが、それをどうこれから育てていくかということが道庁としましては重要な課題であるという認識でおります。

先ほど、地域の幹線のバスの話がありましたが、私どもとしましては、どうやっても地域の移動手段を維持・確保していかなければならないと思っておりますので、その中でICTを使って何ができるかということを考えていく必要があると思っております。

【山本座長】

交通関係の意見として岸委員の方からうかがわせていただきました。順番に行きますと次はコリー委員、お願いいたします。

【コリー委員】

資料につきまして、拝見させていただきました。医療系のところについてご検討いただければと思うところといたしまして、資料の方を用意しましたので、そちらをご覧くださいと思います。

おそらく、会議の中ですでに話し合われていることかと思いますが、改めて、1 ページ目ですが、社会保障に係る医療費が高齢化に従って高騰しているということ、2 ページ目ですが、年齢が高くなるにつれて医療費を必要とするということで、過剰な医療の削減とアクセス改善が地域の課題、格差があるのではないかということで、セルフメディケーションですとか、在宅医療の推進といったことが政府の方で進められています。次、3 ページ目ですが、人口が今後も減少するというので、高齢化が進み、38 年には約 4 割が 65 歳以上というような社会がこれから来るということで、看護師、介護士の需要が今後増えるということが課題として挙げられています。

そのような中で、地域包括ケアシステムというものを 2025 年目途に構築していこうということが進められています。ですが、高齢化の進展状況に大きな地域差があるということで、やはり郊外の過疎地域の方が高齢化がどんどん進んでいくといったことがあります。地域により独自のケアシステムを作ることが必要であるということが言われています。次のグラフの方ですが、医療従事者がこれからどれだけ必要になるかということで、2016 年の時点でまとめられているものですが、看護師が 166 万人、シナリオ 1 は超過勤務が 10 時間以内、有給休暇が 5 日以上、シナリオ 2 は、超過勤務が 20 時間以内、有給休暇が 10 日以上、シナリオ 3 が超過勤務なし、有給休暇 20 日以上、ということで、シナリオ 3 が働き側としては望ましいのですが、そのように見ますと 202 万人必要ということで、足りないということが明確に出されています。どのように人を確保するかといったことが厚生労働省や看護協会などで議論されていますが、まずは、学校を増やして新規養成数を増やすという考え方、二つ目としましては、復職支援です。看護職員の復職支援ということで、免許保持者について届け出をしていただいて、研修などをして現場に戻れるような支援をしていくという方法です。そして最後、三番目は定着促進ということで労働環境を緩和していくということで挙げられておりますが、育児ですとか院内保育所の運営なども入ってきておりますが、こちらには、まだロボットですとかテクノロジーの利用といった観点が言及されていないといった状況にあります。まだ、抵抗感があるのかもしれませんが、一番下ですが、地域病院別偏在の調整ということで、病院の看護師は充足されていても、訪問看護師が足りないといった在宅医療を推進するということで、専門スキルに格差があるということも課題となっています。次のページですが、データベースが作られています。とどけるんという名前が付けられておりますが、離職時に届け出をしておくというタイミングでニーズに応じた復職支援を看護協会のナースセンターというところでハローワークと連携をした支援が受けられるような体制が組まれています。データが集められ始めたということでありますが、届け出の割合はまだ高まってはいませんが、活用しようといった動きが出始めております。次のスライドですが、共通課題としまして、交通でも出てきておりましたが、少子高齢化、労働者人口の減少、地域格差ということがありますが、追加していただきたい視点としまして

は、北海道は農業が盛んということで、農村地区の産科診療所が足りないのではないかということが課題となっております。どこに住んでいても安心して産める、人口減少を少しでも食い止めるといったような関わりが方針として全体のグランドデザインとして1つ加わっていくとそれに対する対応というのも考えられていくのではないかと思います。もう1つは、介護者不足に関してですが、介護士が不足すると何が問題となるかといいますと、若者が大学を中退して、家族の介護をするですとか、親の介護をしながら、障がいのある子を育てるダブル介護ですとか、介護のために仕事を離れる介護離職、サービスが見つからない介護難民というようなことがあります。ニュースなどでも介護福祉士の低賃金など労働環境があまりよくないといったことも報道されているかと思います。教育から離れてしまうということで教育機会の不平等、高卒で親御さんの介護をされたといった場合には、いい職業に就けないといったこともありますし、そういったことで出産を控えるといった悪循環もあります。そういった医療情報を可視化する方法の未整備が今、課題なのではないかということで、データをもっと活用していければよいのではないかと考えておりますが、データの活用についての専門家ではないので申し訳ないですが、どのようにすればいいのかということとはよくわかりませんが、目指す方向としては、合計特殊出生率を先日報道された1.36という数値から人口維持に必要な2.07にしていく必要があるということで5年、10年でここまで出来るとは思いませんが、少なくともこれ以上下がるのを何とか食い止める必要があるように思います。根本的な解決は人口の維持ということで少子化を食い止めるということ、若者が家族介護から離れ、教育を受けられるようにしていくということが大事なのではないかと思っております。どこにいても産み育て安心して生活できる社会ということでグランドデザインの方に、そこは含まれていたのかもしれませんが、そこを少し強調させていただきたいと思いました。

【山本座長】

ありがとうございました。何かご意見ございますでしょうか。専門分野ですので、コメントしにくい部分があるのですが、出生率が1.36から2.07というのはすごいギャップであると思っておりますが、これは急激に動かすというのは難しいというのは目に見えて明らかだと思いますから、逆にいうと長期的な人口の傾向というのはある程度20年スパン程度でわかっているわけですから、現時点では、それを踏まえるということしかできないかと思っております。50年先を考えるとときには、まだ対策があるかもしれませんが、

では、続いて、渡部委員お願いいたします。

【渡部委員】

渡部です。素案について、資料をいただきまして、31ページ、32ページが基本方針ということで、よく読んでいたのですが、何か足りないと感じておりまして、何が足りないと言いますと「教育」です。

教育というのは、私、道の情報化アドバイザーとして道内市の教育委員会と道立学校を仕事で色々と廻っています。学校に関して言えば、文科省のGIGAスクールネットワークでネットワークを整備し、子どもたち一人一台のパソコンを与えるといったインフラの整備は急速に進めているところですが、本当にそれを使えるのかということ、なかなかそういった状況にはないのでないかということが実態ではないかと思っております。特に地方の学校といいますか、市町村へ行くとモノは与えられたけれども使えないというのが実態で、私も色々と相談を受けるのですが、答えはなかなか難しいものがあります。

Society5.0という形で色々とAIやIoTといった形で色々と使いこなしていこうとする中で、これから

デジタルネイティブの子どもたちを育てていくという取組が必要ではないかと思っています。

特に北海道のような広いところはコンピューターやネットワークを活用していかなければならないのですが、地方でそれを教育するような体制が整っていないというのが問題だと思っています。実際に教えるという立場からすると、教育庁や教育委員会で考えるのかもしれませんが、情報化が当たり前のデジタルネイティブの子どもたちに教えるためのコンテンツと申しますか、そういった機会をどういう形で与えるかは分かりませんが、デジタルネイティブの子どもたちを育成するといった観点を盛り込めないかと思います。例えば、31 ページの暮らしの中に入れるであるとか、子どもたちを含めて北海道のデジタル人材を底上げするような盛り上げる取組があれば、未来に向かってといったことがもっと浮き出たさせることができるように思います。

【山本座長】

ありがとうございます。何かコメントなどありますでしょうか。

【千葉局長】

教育の問題は非常に重要だと考えておりました、考え方としましては、デジタル技術を使いこなす利用者側の教育、技術を使いこなせる人材を育てるものも必要でしょうし、一方では、基盤として人的基盤という形で「デジタル人材」という形で産業としての ICT を引っ張っていけると申しますか、企業として住民の方々が使うものをサポートしていく、さらには研究開発をしていく、さらにはその先にスタートアップ等が起業していくなど、様々な取組があるかと思っておりますが、分かりやすい形でどのように本計画に入れ込むべきかということを考えていたところです。

この後、意見交換の3番目で人材育成の話をテーマとして設定させていただいておりますが、そちらはデジタル技術をどう開発していくかといった人材ですとか、加えて、論点が少し外れますが、デジタル格差をどうなくしていくかといった問題もございまして、それは基盤整備のところでは話をさせて頂ければと思っておりました。暮らしの部分で教育に関しては記載しておりますが、薄いというご意見でありましたら、こちらで検討をさせて頂ければと思います。

【山本座長】

ありがとうございます。では、先に進みます。次に廣瀬委員お願いいたします。

【廣瀬委員】

資料作成いただきまして、ありがとうございます。

私からは、趣旨などに記載がありますが、なぜこの Society5.0 に取り組まなければならないのかについて、もっと強く打ち出してもいいのではないかと思ったところです。趣旨に記載はあるのですが、人口減少や高齢化が進んでいて難しい状況にあり、世界及び様々な地域でも、こうした ICT 化がより進んでおり、データの利活用がより広がっている中で何かやらなければならないということかと思っております。無用に不安をおおるようなことは不要かと思っておりますが、待たなしの状況にあるということなのかなと思っております。

先ほど、コリー委員の方からも話がありましたけれども、人口減少、高齢化というのは大きな問題だと

思います。各地域においては、事務局素案にも記載がありましたけれども、需要と生産というのが同時に減少していく中で、地域のインフラ維持というのは困難になるかと思えます。経済的に成り立つ状況にない、人がいて種々の活動を継続しないとあらゆるものが維持しにくくなっていくという状況にあるのではないかと思います。地域のインフラ維持が困難になり、利便性が下がり、そのため人が流出し、ますますインフラの維持が困難になっているという状況が実際に今、生まれつつある、あるいは実際に進行しているのかもしれない。そうした状況では潜在成長力というものが地域毎に低下していく状況になってしまうのではないかと思います。これを解消する一つの処方箋としてこういった手段があるものと私は理解しております。人口減少に対して、ロボットの活用であったり、AI やデータの利活用であったりが必要なかもしれません。以前も申し上げましたが交流人口を増やすことで実際に定住人口が増えるまでのつなぎ止め策のような考え方も出来るのではないかと思います。そういったことを実現するためにこういった技術などを活用するという観点をもう少し出してもいいかなと思いました。

【山本座長】

ありがとうございました。では、続いて黄瀬委員お願いいたします。

【黄瀬委員】

岩見沢市、黄瀬です。行政の立場でこの計画案を見させて頂きますと市町村側としては非常に使いやすくありがたいといった印象があります。先ほどの入澤委員の話でありました、札幌市の人口や経済的パワーを考えると札幌中心に考えることは必然なのかなといった感じもしますが、残りの 178 の自治体からしますとそこを強く見せられてしまうと難しく捉えられるかもしれませんので、道庁さんが旗振りといった表現をされていますが、北海道全体を見据えてピンチをチャンスに変えるといったことを書き込むのであれば、そこは入澤委員には申し訳ないのですが、ローカル側もしっかり見てくれているということを意識されてのことだと理解頂きたいと思えます。

岩見沢市の内部では、デジタル自治体の推進に向けた会議体を作っています。先週まで行っていた市議会の代表質問でも色々と質問が出ていました。市長が3期目に入り、所信表明でデジタル自治体を推進すると話したところ、色々な反応があったところです。デジタル三原則を踏襲しながら行政手続のオンライン化を進めるとか、マイナンバーカードを活用するとか色々と答弁をした形ですが、突き詰めていくと行政内部の効率化を進めるという取組になっていくはずで。

ただ、先ほど、議論があったようにマイナンバーは何でも使えるはずが何にも使えていないから困ったなという話になっていたのが、個人を認証するツールと捉えれば、行政の内部でも色々と使えるのではないかと議論をようやく始めたところです。最初からやっておけよということかもしれませんが、今回のコロナの関係でしっかりと反省をして行政でやっていくということ、国の方で17業務くらいの標準化を先行して行っていますが、それを活用するツールとしてマイナンバーなんかがあるものがあるのではないかと、あるいは総務省さんのセキュリティガイドラインが変わるかと思えますが、インターネット系でもこういった業務を行うことが出来ますよねといったことが見えてくるのでそれをしっかりと行政、自治体が理解をしてやっていくという話だと思います。行政も動かないとダメだという危機感を持つということが重要だということがこの計画から読めると思います。例えば、デジタル・トランスフォーメーション (DX) といったことが言われておりますが、ICT がどうこう、AI がどうこうといった話

ではなく、社会を変えていくといった意味であると思います。社会を変えるということは、先ほどからずっと話があったように道民や企業の方々共感をし、認識して形を変えていくということの素地となるのがこの計画であると思っていますので、そのような動きをしないような地域はこれから厳しくなるだろうなと思っています。

10年前の自治体と今の自治体との違いは、例えば、業務系のシステムの共同利用をしましょうか位の話では全く乗ってこなかったが、今は変わってきています。この機会を捉えて、共同利用といったことを含め、これが最後のチャンスではないかと思っています。

もう1つ気づきといった意味で社会が変わってきた事例の1つとして、山本先生も関わって頂いていますが、医学部とやっている COI の取組の中で決して健康・予防システム作りましたとかそういったことではなく、岩見沢市民、例えば、お母さん方とかと一緒に課題を共有して、気づきを早くする取組を行ってきたところです。成果の1つとして、低出生体重児、2,500グラム以下の子どもが大きくなると成人病のリスクが非常に高いという世界的な分析ですが、岩見沢では、2016年頃11%程度が未熟児でしたが、色々な仕組みで北大医学部と一緒にやってきた結果、去年の数字で7%を切りました。気づいて行動が変わっていくことで数字が変わってきている。先ほどコリー委員が発言されたように、人口減少はいきなり止められないけれども、道民や市民が元気で活躍できるという社会を促進する仕組みであったり、システムといった話で、AIで解析するとかがあってもよいのですが、アイテムを一番始めに飾るものではないなと思っています。

今回のこの計画もまずは共感するためのシンボリックなもの、書いて頂いているような10年後の北海道をデザインした絵があって、それに取り組むという形をまずは産業界や大学、地域、道民の方々と共有していくという話で私はいいと思っています。

【山本座長】

ありがとうございます。何かご質問、ご意見などありますでしょうか。では、続いて片山委員からお願いいたします。

【片山委員】

前回、欠席でしたので、皆さんが集まってのこうした場は初めてになります。道総研工業試験場の片山です。よろしくお願いいたします。まず、この計画を見させて頂きまして、これは単にICTの推進というだけではなく、北海道の未来を作っていくという全ての計画を包含するような大きな計画だなと思いました。まず、この素案を作成された事務局の方々の色々な技術分野に対する調査ですとか、各部局との調整ですとか、色々あるかと思いますが、そういった活動に対して敬意を表したいと思います。

4章については、いくつかこうしたらというのがあるのですが、3章までの部分については、特段こうした方がいいといった意見はございません。

少し確認をさせていただきたいところがありまして、この計画の位置づけということで、事前に出ました「北海道 Society5.0 構想」を実現していく計画かと思いますが、今の国の動きですとか、道庁内の各部局からの意見の中で構想を超えるような意見といったものは出てこないのかなど。例えば、そういったものがあるのであれば、構想プラスアルファといったニュアンスを前段で盛り込んだ方がよいかなと思います。その辺りはいかがでしょうか。

【千葉局長】

はい。構想を作ったときから大きく変わっているのは、コロナという観点がありまして、そこが大きく変わった点かと思います。コロナにより、構想で描いた未来社会が一気に加速して近づいているということが1つと、コロナを受けて感染症拡大防止のために ICT を使ってこんなことをやらなければならない、できるのではないかとといったことを盛り込んでいることとございます。構想を作ったときとの違いということだと、そういった観点となろうかと思っています。

【片山委員】

それ以外の部分については、構想の中でということでしょうか。

【千葉局長】

それ以外でももしこれをぜひというものがあれば、当然考えますし、それに制約を特段設けているわけではありません。ただ、構想を実現する上で付加するものがあれば当然議論をさせていただければと思っております。

【山本座長】

ありがとうございます。では、最後ですが、私からもいくつか意見を言いたいと思っております。こういう文章ですから、網羅的になるのは致し方ない部分はあるかと思いますが、構成はこれでいいと思っております。

私、前回の懇談会の際にも申し上げましたが、Society5.0 というのをどう捉えるかといった際に風景が変わるといった例えをしたわけです。つまり、連続的に1が1.5になるとか、1が2になるといった形で性能が上がっていく、馬力が増えていくというバージョンアップの形と車が飛行機になるとかそういったものは全然違うかと思っています。今の Society5.0 というのは、情報化社会から次の新しい、誰も見たことのない社会に入り込むということを言っているので、北海道の風景といったものが変わるということを出したいということをメッセージとして打ち出したいなというのを思っています。

先ほど、廣瀬委員からのご意見で Society5.0 とは、なんぞやといった意見が出てきて、多くの方はそこに行くかと思っています。そこに対して、我々の見方というものを出していかなければならないと思っております。Society5.0 とは何かということですが、私の見方からすれば、そうなるに決まっているんです。どういうことかと言いますと情報通信革命というのは、1990年代位から起こっていて、おそらく今、根底にあるのがインターネットですが、私もそのインターネットの黎明期から関わっているんですが、通信容量ですとか、通信速度といったものは90年くらいからずっと指数関数的に増え続けています。なぜ増え続けているかといいますとそれは、圧倒的な需要があるからです。同じことがエネルギーの消費でも起こったはずなんです。ただ、石炭というものはある時を境にして、減りますよね。原油というものも一見伸びているようだけれども、飽和していますよね、今。観点からいうと情報通信というのは、伸びるに決まっているというある種の覚悟があるかと思っています。その覚悟の上で社会がどう変わって景色がどう変わるかということを考えなければならぬと思っております。そういう意味でいうと何をすればいいかではなくて、どう作るかではなくて、なるという大前提を置いてその中で我々が生き残る

方策を考えるとというスタンスかと私は思っています。

それで、1つ本文とは関係ないかもしれませんが、インターネットの業界に多少、足を突っ込んでいた人間でいうと、この文書といいますか、行政的にこれをするときには、必ずこういうことを考えます。こうしなければならないということをもまず決めます。そのために予算や計画をします。それに沿っていくと KPI が上がって行って、素晴らしい Society5.0 になると。これは予め決められたシナリオに乗ったやり方です。一方で、インターネットでは何が起こっていたかといいますとそういったものはありませんでした。あったのは、インターネットという概念だけで、そのサービスは突然出てきます。YouTube ばかり、Google ばかり、ある人は考えていたのかもしれないが突然こう出てくる。私はおそらく、Society5.0 というのは、そういう形で出現するものだと思います。行政的に出来ることはおそらく限られていて、もう皆さんのご意見はごもっともで、そういったことが起きやすいような規制緩和をすること、もう1つは共通に使う基盤の整備をすることです。基盤整備は全部が共通に使うので、計画できるのですが、そういった方針を出した上で、こんな社会がいいなというところは夢です。それは出来る、出来ないといったことを議論しても仕方がない。それは作る人がいるかないかの問題であって、役所や政治家にこれを作れと言われてたくはないです。それを考えるのは民間であり、それぞれのエキスパートの方だと思います。そういった意味で我々が短期的に抱えている問題、それはおそらく今はコロナの問題でしようが、コロナの問題への対応として情報通信あるいは、テクノロジーで何が出来ますかということともう1つは、5年とか10年とか先に Society5.0 にはなってしまうという前提で北海道がその中で利益（お金に限らず、楽や住みやすさなど）を得るといった絵を描ければいいなと思うわけです。私からはそういった意見を出させていただきます。その他いかかでしょうか。

【岸委員】

今の先生のコメントですが、スッと落ちてきました。先ほどの私の発言ですが、技術的にはここまで出来ている、開発されているので、あとはやる気の問題です。やれるかどうかということで、では行政として何が出来るかという全体的にやれるような底上げといった意味では基盤整備でしょうし、もっとやれるような制度改正といったことに行き着くなと思いました。

あとは、民間の会社が交通の事業者さんがやるかどうかという所はやればこれだけいいはずだと分かっていない部分があるかと思いますが、それはこういう絵姿だと、こうなるということをもっと意識させることがこの次に別な方の会議でもやっていかなければならないなと思いました。ありがとうございました。

【山本座長】

ありがとうございました。よろしいでしょうか。ここまでに時間を取るわけにはいきませんので、意見交換の①はこれで終了とさせていただきます。それでは、次に議事の4に移りたいと思います。意見交換②で「データ利活用に向けた取組」について事務局から説明をお願いいたします。

【榎課長】

では、事務局から資料4についてご説明させていただきます。

資料4をご覧ください。今回の会議では、計画の各論部分の第4章、すなわち、計画に係る横断的視点

の「データの利活用」と、全てのベースとなる「基盤整備」についてご議論いただきたいと考えております。「暮らし」、「産業」、「行政」につきましては、次回の会議でご議論いただく予定ですので、よろしくお願いいたします。

それでは、まず、資料4では、「データの利活用」に関して、意見交換に先立ちまして、データの利活用についての動向と道の取組等についてまとめましたので、ご説明させていただきます。

2ページ目をご覧ください。国の方では、データの信頼性の確保や共通ルール具体化などに向けてタスクフォースを設置し、取組を進めているところです。本年6月にデータ環境整備の方向性の取りまとめが行われまして、各分野内でのデータ連携や分野をまたがったデータ連携を進めるための共通ルールが抽出されたとのことでございます。また、資料の一番下にありますけれども、今年7日の内閣官房長官の記者会見におきまして、デジタル社会の成長戦略の1つとして、「データ戦略」といったものを来年の夏を目途に策定するとの方針が示されたところです。

3ページ目をご覧ください。こちらは、道内のデータ利活用に向けた状況でございます。オープンデータの取組について、道内には大きく分けて3つのプラットフォームがあります。1つ目は、北海道電子自治体推進協議会が運営する「北海道オープンデータポータル」、2つ目は、北海道オープンデータ推進協議会が運営する「北海道オープンデータ・プラットフォーム」、3つ目は、札幌圏地域データ活用推進機構が運営する「DATA-SMART CITY SAPPORO」というものがございます。これらのプラットフォームにデータをセットすることで、道民をはじめ全ての人がデータを利活用することが可能となっております。また、赤字で記載がありますけれども、各市町村においても取組が進められているところであり、道内自治体の約1/3である50自治体がホームページへの掲載などオープンデータに取り組んでいるところがございます。

ページおめくりいただいて4ページ目では、「北海道オープンデータポータル」の例といたしまして、スクリーンショットを掲載しております。データカタログのメニューとして、例えば「食中毒警報発令状況」や「新型コロナウイルス感染症に関するデータ」などがポータルの方に掲載されています。

また、次の5ページ目、こちらは、実際にオープンデータを活用した事例を紹介しております。1つは、札幌市内の保育所、幼稚園などを地図上に表示する「さっぽろ保育園マップ」、もう1つが、新型コロナウイルス感染症のまとめサイトでございます。

次に6ページ目ですが、今回の会議までの間に、事務局において、データ利活用に関して、東京都と札幌市と意見交換を行いましたので、ご報告させていただきます。

7ページ目をご覧ください。まず、東京都との意見交換でございます。東京都では、官民連携データプラットフォームの構築に向けた検討を今年度から開始しております。意見交換では、民間データのオープン化の促進方法やプラットフォームの運営方法について議論をしたところです。

話の中で札幌市が国の補助を受けながら先行的に行ったスキームに非常に良く似ていたことから、札幌市とも意見交換を実施したところです。

8ページ目をご覧ください。札幌市との意見交換です。リアルタイムデータの公開について、組織内部の理解促進やデータの精製に係るコストのほか、民間のデータを集めることのハードルの高さなどが課題となっております。思ったような進め方が出来ていないとの話を伺ったところです。東京都や札幌市とは、引き続き意見交換を行い、データ利活用に向けた取組で引き続き、協力をしていくこととしております。

それでは、9ページ目をご覧ください。以上の意見交換を踏まえまして、データの利活用に向けた課題として、「収集」、「蓄積」、「利活用」の3つに分け、整理したところです。掻い摘まんで説明しますと、まず、「収集」については、リアルタイムデータの公開のハードルが、技術や金銭、個人情報等の問題があって高くなっていることや、民間のデータはお金になるといったところで囲い込まれ、オープン化がされにくいことなどが挙げられます。次に「蓄積」につきましては、データプラットフォームの運用やデータの信用性の担保などが挙げられます。最後に「利活用」につきましては、民間が使いたいデータが掲載されていないことや、データを扱うことの出来る人材の不足などが課題として挙げられます。

10ページ目をご覧ください。ここでは、計画素案の第4章にあります「データの利活用に向けた促進策について」、皆さまのご専門なども踏まえご議論いただきたいと考えております。以上で、説明を終わります。

【山本座長】

ありがとうございます。目的は、最後の10ページにあります、データの利活用に向けた取組としてどのようなことが考えられますかということで、ぜひご検討に協力いただければと思います。

今、ご説明いただいたところですが、まず、事務局の説明について、質問等ございますでしょうか。いいでしょうか。事務局からの説明にありましたが、今回まだ策定中ということで、庁内での検討部分が多いということで今回は2つ「データの利活用」と「人材の育成・確保」についてまずはご意見を伺うということですが、今はデータの利活用についての説明を頂いたところで、今後 Society5.0 を実現していくためには様々な分野でデータの利活用を通じた道民の生活の質の向上を意とした取組を進めなければいけないわけですが、委員の皆さまのお立場でこういったことがあるとか皆さまの取り組まれていることなどについてご意見をお聞かせ頂ければと思います。いかがでしょうか。

【入澤委員】

前回の Society5.0 構想の時には、暮らし、産業、行政の3つしかなくて、今回はそれに加えて、基盤整備とデータ利活用といったことが加わったものだと思っています。その中でデータ利活用ということについて、私、正直に申し上げて、IT 事業者としてはデータの利活用って眉唾のような気がしています。どこまでそれがビジネスとして出来るだろうかというのは、ちょっとうまくいっている事例をあまり聞いたことがないというのが正直な所です。私が一番欲しい情報は、リアルタイムの札幌市の降雪量です。今何区で何センチ雪が降っているかといったデータが欲しいです。これは札幌市、データを取っていますが、それを札幌市は販売しています。この間、札幌市のデータの会議でこれについて、発言をしました。先ず臆より始めよではないが、札幌市自体がそれを無料化してオープンにすべきではないかと。色々な理由を付けていましたが、要するに自治体そのものが自分たちの第3セクターで持っているデータ自体を出さないということはそもそもおかしいでしょという話で、何で別の組織を作ってやっているのかって話で、実際に Hoda と SARD のデータの数が同じというのは、おそらくかぶっているのではないのでしょうか。そもそも、データが出ていない。札幌市に広報さっぽろのデータをなぜオープンデータにしないのでしょうかと聞いたら、それは縦割りの壁がといった話で、正直、やる気がないのではないかなというのが私の感想です。その中で、どうやってデータを利活用するのか、民間の皆さん考えてくださいと言ってもそれは無理があるのではないかなと思います。世の中、民間的な考え方でいうと確実にデータを利活

用して色々なものが出来ているというのは間違いないです。それこそ、Google であつたり、Amazon などのビッグデータを持っているところが、購買履歴とかを見ながら色々な取組を進めているというのは間違いがありません。それと同じことを道民の暮らしの中でどうやって、それをやっていくかというのは、商売の中で民間が考えるべきことではないかなと思います。道庁の中でそれをどこまでやるかというのは、あくまで民間の方使ってくださいということで、データをオープンにするということが行政の役割かなと思いますので、とにかく多くのデータを自分自身が出していくということをこの計画の中である意味 KPI としてコミットしてやっていくのが本当はいいのではないかなと思っています。

【山本座長】

ありがとうございます。では、次、渡部委員。

【渡部委員】

この資料にデータという言葉はたくさん出てくるのですが、データというものはやはり、リアルタイムといいますか、鮮度が大事だと思います。データを調べたときに1年前のだったということでは、それはもはや使えないです。ですので、やるのであれば、リアルタイムといいますか鮮度の良いデータを出してくれなければ意味がないわけです。それを役所に言うと鮮度良くデータを出すために人を割り当てなければいけないということになってしまい、人がいないことを理由に全く進まない。では、鮮度の良いデータを出すにはどうすればいいかと言うと、もう自動化しかないと思います。どう自動化するかというのは各々のシステムによって最適なものがあるので、今、解は持っていませんが、出しましょう、出しましょうだけでは、何も進まないかと思えます。意味があるデータを出すために何をしなければいけないのか、そのための仕組みをどうやって作るか、そういった方向に持っていかないとおそらくこれは進まないかと思えます。

ですので、オープンデータそのものはぜひやって欲しいと思いますが、ただ出せ出せというのではなく、仕掛けといいますか、そういったところから考えていくといったことが必要かと思えます。

【山本座長】

ありがとうございます。他いかがでしょうか。コリー委員、お願いいたします。

【コリー委員】

データの話ですけれども、今回のコロナの関係で毎日、感染者が何人、何人といった具合に報道されましたが、私がそういった情報を使いたいと思っても、あまり自由に使えないような状況でして、どこにどういったデータがあるのか分からない、専門家がデータにアクセス出来ていないということがあるかと思えますので、そういったことが改善されていけばもう少し対応がしやすいかなと思います。ベッド数がどこで何床足りないといったことが話もありますが、6割が民間の病院であるといったことで、道の方で動こうですとか、市の方で動こうとされたとしても、なかなか共有されていないということが今回のコロナで明確になった課題ではないかと感じますので、データを政策に活かしていくといったサイクルが出来るようにするとか、研究に使えるようにするといったものが出来るといいのかなと思いました。

【山本座長】

ありがとうございます。では、次に片山委員、お願いいたします。

【片山委員】

国の方で進められております、情報銀行というものがあるかと思いますが、あれの動きってどのような感じなのでしょう。私もどういった動きか分かっていないのですが、あのような取組が進まない個人情報オープン化というものが進んでいかないのではないかと思います、その辺りいかがでしょうか。

【山本座長】

事務局、いかがでしょうか。言葉としては聞きますが、あまり具体的な動きというのは聞きませんが。

【千葉局長】

一部、動き出しているといった話は聞いたことがありますが、なかなかデータの利活用というものが進んでいないというのが正直なところだと思います。そういった中で、国では、今週、データ戦略を作るといった話が出てきたりしています。色々な保健関係の情報を使おうと思うと個人情報の問題がありまして、個人情報のいわゆる2,000個問題というものがございまして、これは、個人情報保護条例を各市町村持っているのですが、それぞれ基準がバラバラでやり方が異なるといったものでございまして、うまく横串を刺して個人情報が使えないといったものです。それも新聞報道によりますと、国が統一していくといった方針を出してございまして、国レベルでもあまり進んでいないというのが正直なところかと思えます。

ただ一方で、民間レベルではかなり進んでいると思っております。携帯電話の利用者の位置情報は、今回のコロナの関係で人の密集度合いなど出しておりますが、私も交通政策をやっていた際に、こうした情報を買ったことがありまして、流通する世の中はすでにあるというように思っております。

【片山委員】

個人情報も個人にメリットがないと広まりというのはないかなと思います。我々の方でも、研究として進めているものとしましては、農業のデータと気候情報を合わせて、収穫モデルを作る等の取組を進めているところですが、その際に欠損データがすごく多くありまして、完全なデータセットというものが無いというのがありまして、欠損データというのがあるながらもどうやって解析していくかというテクニカルな部分、データサイエンスと言われる分野かと思いますが、そういった人材を育成していくというのが、こういうデータの活用を促進していくには必要かなと思います。

【山本座長】

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。黄瀬委員お願いいたします。

【黄瀬委員】

自治体が持っているデータをどう使うかという議論をかなり大分前からやっているのですが、多分行政は自分たちが持っているデータが何に使えるのか分からないといったことかと思えます。まず第一は。

先ほどの札幌市の話がありましたが、入澤委員のような方がそれ使えるから出してほしいと言ってくれるのがスタートではないかと思えます。

例えば、岩見沢の場合、降雪、降雨情報は全部出しています。それは社会基盤側の行政の立場としての役割で7年ほど前に農家さんの声を聞いて気象観測装置を市内13箇所に置いて、50メートルメッシュで色々な予測値を出しています。解析するコストは受益者の方でビジネスとして廻るようにしました。行政が収集するローデータはオープンにしますといった立て付けを作りまして、これがようやく少し他の地域に広がっているような流れになっているのですが、これも行政が勝手に考えたわけではなく、使う人がこんなデータが欲しいといったことがきっかけになって始まった取組なので、行政として何か考えられる可能性はあるように思います。気づかせる、気づいてなるほどと思わせることが重要かと思えます。

【山本座長】

ありがとうございます。他、いかがでしょうか。岸委員いかがでしょうか。

【岸委員】

札幌商工会議所が運営している公共交通の一元化のサイトがあるのですが、バスとか地下鉄とかJRとか飛行機とかの何かあったらそこに行けば分かるといったものですが、特にダイヤが乱れているとか、災害時にはどうなっているかといったものを一元化するという取組があるのですが、ただこれも、昨年、札幌商工会議所に話を聞きにいったところ、補助金があるから我々やっていますが、儲けに繋がるわけではないから、横に広告を載せると余計な情報がどんどん増えて、どうやって続けていくかが課題ですといった話があって、けども、何かあったときにここに行けばいいといったいわゆるポータルサイトのようなものはなくて、そういうものを誰かがやるべきだなとは交通に関しては思っているところです。

もう1つは、札幌商工会議所のもも、地下鉄とかはリアルタイムで運行情報が出るのですが、JR北海道の例えば、ダイヤ乱れはリンク貼っているだけです。それも色々な利害関係があったりして、もっとそこで分かればいいのにとか思ったりします。これも先ほどの話で技術的には十分可能だが、あとは制度の話なのか、利害関係なのかというのはもっと調整すれば良くなるのにとこのことで今すぐ調整すれば出来るようなことかなと思えます。というのがまず1つで、あと2つありまして。

自動運転の今の国の動きというのは、大樹町でバスを走らせてというのは、結構地元の皆さんには期待を持たせるような感じでやっていますが、今、おそらく国交省の自動運転の実験では、ヤマハのカートしか走っていないかと思えます。それがいつの間にか、グリーンスローモビリティといった名前がどこから出てきまして、始めはもっとすごいものがあつたはずで技術開発は進んでいるのに、実際に現実を見たら、この程度でいいかといった具合にラストワンマイルといった末端でカートを走らせるという流れになってしまっているのが、すごく私は残念に思っています。この第4章の交通のKPIの所に自動運転の実証実験取組数とありますが、ヤマハのカートばかり走らせても意味がないなと思っています。

ですので、例えば、道庁なら道庁の補助で行うものはバスを走らせるとか、根本的な解決に繋がるような実験をやっつかないと意味がないなと思いました。

あと、もう1つ、私、土木が専門なので、建設の話は少ししたいのですが、遠隔工事が出来るようにと

かといった話が例えば 52 ページとかで示されていますが、工事の施工に関する取組といったものが結構書かれているのですが、これはまだホームランを狙っているような感じがしていて、今できることは私、維持管理であると思います。維持管理もやはり、人が足りないといった話なので、足りないのであれば、技術でカバー出来ないのかといったところが、特に雪対策の運搬排雪といったものは色々な所に警備員を置いてやっていますが、その部分について我々、今研究をしています。いずれいらなくなるだろうというのはすぐに技術の開発で出来ていて、これから内部で各部署と調整される際に建設はもっと維持管理の面でもっと ICT を推進出来ないのかといった所について、重点的に議論をしてほしいと思いました。

【山本座長】

ありがとうございます。では、最後に廣瀬委員から。

【廣瀬委員】

抽象的な話ですが、特定の目的で集められたデータが実は色々コミュニケーションを取ると別の目的で使えるということもあるのかと思いました。コミュニケーションであったり、規制の見直しだったり、一元化といったことが重要となるかと思いました。

【山本座長】

ありがとうございました。では、最後に私から、東京都との意見交換について、彼ら、最初に哲学と大義と書いている。これは頭いいなと思った次第です。我々がこう議論をした際にデータをオープンにしましょう、利活用をしましょうといった際に哲学と大義はどこにあるのかって話に行くわけです。

我々がこれを議論する際にはここに書いている、オープン思考やアジャイル、地域・分野横断なんでものは当たり前という話ですが、ここを大上段から書いているという辺りに東京都の頭の良さを感じたところです。我々は何でこれを明示しなかったのかということは私の今、反省です。

ただ、これを書いてあるのを見たときに底の浅い哲学だなということも同時に感じました。それはなぜかといいますと、結局、今議論しているデータ公開において一番欠けているのは経済原理なんです。申し訳ないのだが、行政にデータを出せといった際になぜ行政はデータを出さなければならないかという、それが世のため、人のためだということは当然ですが、彼らもコストの世界で生きているわけです。それをやるために人件費もかかるし、システム改修費もかかる、コスト削減と言われている一方で、なぜやらなければならないかという話になる。となると出てくるのは当然ながら、経済原理です。データは出せますよ、この値段を払ってくれればということですが、この値段では買えないよという時に一般社会では何が起きるかと言えば、売れない値付けをしている会社は潰れます。当然、需要側と供給側でここだろうといった所に値段が落ち着くから市場が成立して流通が始まるわけです。今、オープンデータで欠けている視点はそこだと思っています。確かに行政のような見方では、使っていただければいいんです。だから何が使えるか教えてください。というロジックになるでしょう。それは人件費が公的にサポートされているからそれでいいんだということかもしれませんが、でもこれしかありませんよと言われてたら、買わないとという話になることもあるが、それでは使えないよということもある。ぜひ、データ流通の経済原理というものを考えるといいのではないかと思います。そうすれば、欠落しているデータについてもこれを埋めればこの値付けが出来ると思ったら、そこに交渉するという事も出てくるわけです。

オープンデータというのは、無料経済、そんな無料なことなんてものはあるわけがないので、その隘路にはまらないように誘導していくべきではないかと思います。つまり、データの公開において出てくる社会的利益をどのように経済システムに盛り込んで自走できるようにするか、サステナブルになるかといったこと、サステナブルなオープンデータということかと思いますが、今起こっていることは、補助金があれば出来るというサステナブルではないオープンデータとか、あるいは法外な値段で出てくる独占による値付けといったことかと思いますが、それではいけないかと思います。

その他、振り返って、何かご意見などありますか。よろしいでしょうか。では、先に進みます。意見交換の3番目、人材の育成と確保についてです。事務局から説明をお願いいたします。

【榎課長】

では、事務局から資料5についてご説明差し上げます。

資料5をご覧ください。ここでは、計画事務局素案の第4章「基盤整備」における、人的基盤の整備ということで、デジタル人材の育成・確保についてご議論いただきたいと考えております。意見交換に先立ちまして、道内の状況等についてまとめましたので、ご説明させていただきます。

2ページ目、3ページ目をご覧ください。こちらは、入澤委員のIT推進協会で昨年まとめられた「北海道ITレポート2019」から抜粋させていただいた表でございまして、道内IT企業の経営課題を示しております。2ページ目が道内に本社のある事業所で、3ページ目が道外に本社のある事業所ですが、どちらも「人材の育成・確保」が課題となっております。

また、4ページをご覧ください。こちらは、経済産業省で昨年まとめられた都道府県別のIT企業従業員数です。北海道は全国でも6番目に従業員が多いものの、東京の一極集中が著しい状況となっております。

次に5ページ目ですが、こちらは、北海道における、年齢別の都道府県間異動者数の状況です。こちらで申し上げたいのは、18歳、20歳、22歳で特に転出超過が多くなっておりまして、進学や就職で北海道を離れる若者が多いことが見て取れるかと思っております。

それでは、6ページをご覧ください。話が少し変わりましたが、デジタル・ディバイドについてでございます。

デジタル技術を徹底的に活用していく社会において、デジタルにアクセス出来ないことが深刻な格差を生み出すことが指摘されております。そのため、デジタル・ディバイド対策や、アクセシビリティの確保といったことがより重要性を増してきております。国の取組としましては、地域ICTクラブといった児童生徒や障がい者、地元の大人がプログラミングなどのICTを楽しく学び合う取組を推進しています。

それでは、最後のページですが、7ページをご覧ください。こちらが最後に意見交換をいただきたいテーマとなっております、「北海道Society5.0」の実現に当たっては、デジタル人材の育成・確保は必要不可欠であるほか、道民全体のITリテラシーの向上をはじめとして、道民全体のデジタル化に関する知識や技能の底上げが重要であると考えております。

そこで、意見交換では、デジタル人材の育成・確保に向けた取組といった点と、デジタル・ディバイド対策や、アクセシビリティの確保に向けた取組といった視点からご議論いただきたいと考えております。

資料5につきましては、以上で説明を終わらせていただきます。

【山本座長】

はい。ありがとうございます。ただ今、事務局から説明のありました資料5につきまして、ご質問などありますでしょうか。よろしいでしょうか。では、意見交換に入りますが、人材の育成・確保については、未来技術をつかひこなして、データを利活用することで豊かな北海道を実現していくことが我々の目標ですから、そのために必要不可欠なことかと思えます。人を育てるというのももちろん大事ですし、これは若い人が中心となるのででしょうが、すでに存在する人の問題というものがある、これがデジタル・ディバイドという表現で出てきているわけです。そういった格差是正に向けた取組もこれから必要になるでしょう。そういった論点でぜひご発言いただければと思います。では、渡部委員から。

【渡部委員】

先ほど、デジタルネイティブの子どもをどうするかといった話をしたのですが、ここは子どもというよりもリカレント教育、学校を卒業して働き出して、日本人はあまり学ばないそうです。22歳くらいで大学を卒業して、40歳前半で約20年働いていることになりませんが、その20年であまり学ばないとされています。今、デジタル化といったものがすごいスピードで進んでいる中で、改めて勉強をする機会が必要ではないかと思っています。

それを道庁側にリカレント教育のコンテンツを作れとかそういったことでは全くなくて、そういったものは大学と協力するなどして取り組まれればいいのではないかと思います。そうした形でデジタル人材といいますか、社会に出て20年程度経った方を再教育するような取組を積極的に行政として橋渡しをするだとか、そういった場を作るだとか、リカレント教育という単語そのものを知らないといったこともあろうかと思えますので、そういうことがこれからの時代必要だということパソコンの使い方だけではなく、ビジネス基礎講座やMBAの一部とか何でもいいかと思えますが、そういった部分を発展させていくといった取組があると少しいいのかなと思っています。

【山本座長】

ありがとうございます。ほかいかがでしょうか。

【入澤委員】

この議論については、前の会議での私の発言を踏まえたものかと思いますが、最近少し、そう言っても始まらないなと思っております。考えを少し改めておまして、今、渡部委員がおっしゃられた話に少し近いのですが、デジタル人材はプログラムを書ける人がデジタル人材というわけではないです。デジタルが分かればデジタル人材だと思っていて、それこそ、GIGAスクール関係で私、GIGAスクールサポーターみたいなものを道教委で募集されていますが、ああいうのは、別にプログラマーである必要は全くなくて、Zoomの使い方が分かるおじさんで全然問題ないかと思えます。そういった方に何か資格制度のようなものがあって、あなたはもうデジタル人材ですといった形で道庁で作ったバッジをあげるといったことで十分ではないかと思えます。そういった人口を増やしていくということが1つと、あともう1つは、アクティブシニアという言葉が最近いいなと思っております。高齢者の方が多いですが、その中にもちゃんとITを分かっている方がいます。この間、参加した除雪の会議の時に、除雪のオペレーターの高齢化が問題だということが盛んに言われ、だから若い人を入れなければならないとい

うのですが、そのどこが問題なのかと言いました。お年を召して60歳になったら、引退して除雪車を運転するということをすごく夢があるような仕事に切り替えてあげて、どんどん年金をもらいながら除雪をするのが俺の老後の楽しみだというような社会にした方がよっぽどいいと思いませんか。若い人にはもっとIT業界のような分野で働いてもらった方がいいと思います。ですので、課題を課題だと思過ぎない方がいいですよといった話をして、そもそも専門的なオペレーターがいないと運転出来ないような除雪車そのものが悪い、スマホで操作できるような除雪車を作れば誰でも使えるだろうと、議論のすり替えになってしまいましたが、そんなような話をしました。

人が本当にやらなければならないことをどこまで機械に寄せられるかといったことと人材はセットだと思っています。人材確保の話が出た時には、今IT人材の方ではない方をIT人材に変えていく取組なんか先ほど出たりカレント教育なんかにも繋がってきて、いいのではないかと思います。

あともう1つ、今回の計画を呼んだ際にスタートアップというものの話が少なかったように感じます。今、国もGovernment as a startupといっているようにスタートアップを支援するような取組を札幌市も行っていますが、ぜひ道庁のSociety5.0の中でもスタートアップを増やしていくといった取組を入れていただければ、これは間違いなく、IT人材の確保に繋がります。北海道に来て起業するといったような人が増えると底上げになりますので、スタートアップといった言葉を色々とちりばめていただければと思います。

【山本座長】

ありがとうございます。次は、どなたが。片山委員。

【片山委員】

今、入澤委員から発言がありましたが、デジタル人材という定義がどうかというのがある、技術的なスキルというものを持っているというのは大前提かと思いますが、そういった情報技術を持ってビジネスを行う、あるいは行政をやる、そういうようなビジネススキルですとか、行政スキルといったことも合わせてデジタル人材といったような定義が必要ではないかと思いました。

ここで言う、デジタル人材というのは全ての人が情報技術を使えるようになるということではなく、いわゆる情報技術を持って、競争力ある暮らしやすい北海道を作っていくというそういうための人材というような位置づけかと思いますが、その中でどうやって育成していくかと形になると個人のディバイドというよりも、企業間のディバイドなのかなと。企業が競争していく中で、IT技術を導入しなければならないという中で企業間の格差というものがやはりあるかと思いますが、そこをどうやって支援していくかということが必要なのかなということが1つあるかと思いますが、取組としましては、我々もAIですとか、ロボットとかIoTといった研修事業を行っておりますが、先日もAIの企業にお越しいただいて、ただ単にAIとは何ぞやといった話ではなく、AIを使ってビジネスをどうやって展開していくかといった話を企業の方を含めて、我々の職員のMOD研修といった形で行ったところです。あと、ノーステック財団でも同じような研修を行っているところです。色々なところで行っている人材育成事業が個々の所からの発信になっているのもあって、受け手の企業にとっては、北海道の中でどのような人材育成事業が行われているのかということを経営的に分かるような仕組みも必要ではないかと思います。そのような中で計画的な人材育成が進められていくかと思っています。

あと、ビジネススキルや行政スキルといったことで言いますと、4章の方で書かれておりましたが、デザイン思考といったことが言われておりますけれども、問題を発見してそれをどうやってソリューションに繋げていくかというような、そういった人材をどうやって育てていくかというのはすごく課題かと思います。ハッカソンやアイデアソンといった、異業種とふれ合うような研修事業の中でやっていくといったことが必要なのではないかと思うところです。

【山本座長】

ありがとうございました。廣瀬委員お願いいたします。

【廣瀬委員】

私も先ほど、入澤委員がおっしゃられていたようなスタートアップといいますか、北海道で大樹町でのロケットの発射場の整備であったり、あるいは自動運転の試験であったりとここの地だから出来るプロジェクトは色々あるのではないかと思います。そういった中でデジタル化が進められて、それは周りの人にとっては魅力的に映り、そこで何かチャレンジしたいといった人を惹きつけるといった効果があるのではないかと思います。そういったところで人材を確保して行って、より裾野広く浸透させていけばいいのではないかと思います。

【山本座長】

ありがとうございました。では、次、黄瀬委員お願いします。

【黄瀬委員】

はい。人材育成というのは、一本で書ききれないかと思います、テーマとしては。短期的に今の課題を解決するために模索すべきことと、ちょっと中長期的な話で子どもたちも含めて長いスパンで見なければいけないことがあるかと思います。そこについて、共通目標があって、その中で細分化する方がいいのかなと思っています。先ほどの除雪の話はまさにそうだなと思って聞いていたのですが、セカンドキャリアとして活躍する場、ちょうど当市で行っている話が例えば、夏場で使っている農業の位置情報の活用として、除雪車がセンターラインから外れないように走るというところまで実装しました。となると、猛吹雪中に除雪をしてもその人のストレスは軽減されます。これはちょっと年配の方でも利用可能です。

もう一つはそのエリアの除雪が経験値に基づいて最適・効率的に走るという匠の人のノウハウをデータ化し、新しく配属された人でもすぐ効率的に走れるといった取組も開始しております。

総じて、この章の話において、人が活躍できるといった意味で、それを下支えするのがデータの活用であったり、何らかのデバイスを使うといった話かと思います。決して、技術がメインではなく、人が活躍することがコアだという話をしてしまっていて、社会で活躍する人の場所が変わってくるかもしれないといった気がしています。このようなことが積み重なっていくことが北海道の1つの楽しい形になるかもしれないと聞いていました。全体の教育としては、色々な分野で分ける必要があると思っています。

【山本座長】

ありがとうございます。では、他だれか。コリー委員お願いします。

【コリー委員】

高齢化といった所で遠隔医療なんかもどんどん推進させていかなければならないといった所でデジタルといったものに医療職も関わっていかなければならないと思うのですが、入澤委員がおっしゃられていたように医療者が情報の専門家になるというのは違うと思いますので、そこをうまく折り合いをつけてどうやっていくかといったところで少し考えてみたいと思います。

【山本座長】

ありがとうございます。では、最後、岸委員をお願いします。

【岸委員】

デジタル人材の育成と言われると難しいなと思いつつながら、例えば、ETC2.0 というものを私は研究テーマにしているのですが、次世代の ETC ということで 2.0 と言っています。要するに車の ETC の所からプローブデータを全部関東地方整備局のサーバーに蓄積して行ってそれを何とか利活用しようという話で国交省が全国各地の地方整備局、開発局にやれと行って検討をしているのですが、先ほども出てきたとおり、リアルタイムにデータが使えないので結局は使い道がないということで、色々な研究者がそれをいじろうと思うのですが、関東地方整備局からもらったデータを私が今、開いて使おうと思っても使えないです。バイナリーデータからエクセルに使えるようなデータに変換をする必要があって、その部分は勉強すれば出来ると思いますが、土木の交通系の研究者でおそらくそのバイナリーデータを自由に扱えるのは、全国で 3,4 人しかいません。私の知る限り。私はコンサルやメーカーの方に協力をいただきながら、エクセルで使えるように加工してもらって使っています。ですので、今までの人材確保とは違うのですが、みんながデータを使えるようになるという、エクセルまでいけばみんながデータを使った色々な研究ができるようになるのかと思いますが、それを結局はデータを使えるようになるまで国なりがどんどん公開を進めていけば、多くのみんながそれにアクセス出来て、ハードルも下がってということになって、そっちの方のアプローチも今後進めて欲しいと思いました。

【山本座長】

ありがとうございました。最後、私から。デジタル・ディバイドという言葉は初めて聞いたのが、1990 年頃だったかと思います。確か e-Japan 戦略が出たときに出てきたのがデジタル・ディバイドというものだったかと思います。そこからもう 20 年が経ちました。どういうことかといいますと、20 年前から言われているのにまだやらないというのは、これは別の理由があるのではないかと思います。

つまり、頑張らない人です。社会が今、それがなくても良いように作られているので、必要がないという層がいるのではないかと思います。格差がないことを目指すというのは、一人でも落ちこぼれを作らないというロジックは行政的には政治的に正しい発言であると思います。ですが、Society5.0 の時代になった時に、新しいことが始まるというときにデジタルから始めるということかと思つています。過渡期においては、最初はアナログのものをデジタルに置き換えたのでアナログな媒体があるという前提で、それはあったではないか、なぜそれを止めるのだといったロジックが出てきます。ですが、新しいサービスに関しては、それはデジタルであると、デジタルなデータも必要であるならば、ご自身でアナログにされ

てはどうか位のある種の割り切ったロジックを作らないと延々にコストが2倍かかるといったことになるかと思えます。

Society5.0の社会というのは、そういった社会のことを言っているのだと思えます。現状の維持をとことん追求していくとSociety5.0にはならないです。景色は変わらないので。どこかの段階でそういった社会をイメージしてあげないとならないと思えます。それを私は問題がないと思っているのは、携帯電話の普及率を見てください、あれ、デジタル機器でLINEなどをみんないくらかでも使うにもかかわらず、行政手続をオンラインにといった瞬間に突然、デジタル・ディバイドになるというのは、論理的合理性に欠けるなど思うわけです。1つは行政側のインターフェースの作りの悪さといったこともあるかと思えますが、LINEとかのアプリケーションといったものはいかにしてユーザーに使ってもらうかということ突き詰めて考えて作っているんで、デジタル・ディバイドを感じさせない努力をしている。それがビジネスだろうと思えます。デジタル・ディバイドに関しては、そういったある種の割り切りをされた方がいいのではないかと思います。5年後を考えたときにオールデジタルになるという社会を描くということかと思えます。もう一つ、その人材育成に関しては、私も思うところがありまして、みんなプログラムを書けてとか、みんながエクセルが出来てとか、エクセルも突き詰めるとすごく奥が深くて、エクセルを使いこなせるような人はその業界のプロだと思えます。我々が言っている、情報教育とは何かというと、全てのことを網羅したIT人材を作るなんてことはあり得ません。それは専門分野のOJT的な所から身につくようなものです。共通基盤は何かということおそらくプログラムを作るといった方はプロで、最低限のことを言えば自分の言いたいことを文書に出来るということと自分が必要な情報を自分で集められるということだと思えます。それは小学校の教育だと思えます。我々が小学校でそろばんとか書き方を学んだことと同じだと思えます。そういったことを考えていくと残念ながらこの計画ではその詳細まで突っ込んだ話は出来ないと思っています。

重要だということは言えます。確かにデジタルに対応した人材がSociety5.0を支えるというのはどう考えても正論で正しいです。具体的な細かなことに対してどこまで言えるかということ、私はほとんど言えないと思えます。皆様のご意見を伺って、書き込みはする必要はあると思えますが、難しいと思っています。最後に今までの話を振り返っていかがでしょうか。ないようでしたら、今後の進め方について事務局からお願いいたします。

【榎課長】

では、事務局から資料6についてご説明させていただきます。今後の進め方でございます。事務局では、次回の会議までに、今回ご議論いただいた内容を踏まえて追記・修正を行った計画素案を元に、国や地域、企業等との意見交換を行っていきたいと考えております。

その上で、次回、第4回会議は、原案の協議ということで、11月中旬を目途に開催したいと考えております。具体的には、11月16日(月)～20日(金)の間で開催したいと考えております。

次回の会議では、計画の各論部分であります、第4章の「暮らし」、「産業」、「行政」に関する議論のほか、今回、頂きましたご意見等の内容を踏まえて事務局で作成いたします計画原案について、山本座長にご確認いただいた上でお示しし、議論を行いたいと考えております。

各委員の皆さまの専門分野に関連する施策につきまして、次回会議までの間にご意見を伺う場合があるかと存じます。その際にはご協力をお願いできれば幸いです。

なお、開催方法につきましては、新型コロナウイルスの感染状況次第となろうかと考えますが、Web会

議、今回のような通常の会議、あるいはそれらのハイブリッドなどその時の状況に応じて調整させていただきたいと思えます。

会議資料につきましては、開催の1週間前を目途にお送りする予定です。その他、ご意見などございましたら、適宜事務局までお寄せくださいますようお願いいたします。

資料6につきましては、以上でございます。

【山本座長】

事務局から次回の会議は11月中旬頃の開催ということで案内いただいたところで、計画の各論の「暮らし」、「産業」、「行政」3つの柱に関する議論とパブリックコメント前の計画原案について議論を行いたいとのことでしたが、ご質問、ご意見等ありますでしょうか。よろしいでしょうか。次回の会議も開催方法は、新型コロナの影響も踏まえて検討したいとのことでしたので事務局から適宜ご指示いただければと思えます。また、事務局から委員の方の専門分野に関連する施策などについて、相談があった場合は快くお引き受けください。本日、予定された議題は以上ですが、全体を通して、何かご意見、ご質問などございませんか。ないようでしたら、事務局に進行をお返ししたいと思います。

【千葉局長】

ありがとうございます。本日はお忙しい中、長時間にわたりまして、貴重なご意見・ご提案いただきましてありがとうございます。その前に参考資料としてお配りしたものが2つほどありまして、時間が過ぎておりますので、簡単に説明をさせていただきますが、参考資料4、こちら前回会議の際にも少し触れましたが光ファイバ整備、基盤整備の関係で国の補正予算が2次補正で502億円ついたということがありまして、道内で光ファイバ整備について各市町村かなりの数が整備に向けて手を挙げたということでございます。下に書いておりますように、100%整備になっていない市町村、道内111あったところですが、そのうち、107が今回、手を挙げたということでございまして、予算としましては、繰り越しで来年度事業になるところが多いかと思えますが、来年の末までに全道各地で光ファイバ整備が進むということでご理解いただければと思えます。

もう1つ参考資料ということで、道庁テレワーク環境整備事業というものをお付けしております。新聞記事等で記載がされておりましたが、先般終わりました、道の第3回定例会議で予算がつきまして、これから国に提出する計画に基づいて交付金が支給されるかこれから審査があるところですが、来年度末までに道庁職員全員に約18,000台のスマートフォンを配りまして、どこにいても内線電話が可能、メールも見る事ができる、さらにはパソコンを持ち運べばそれを使ってどこでも仕事が出来るといった環境を来年度末までに作る予定であります。参考資料は以上でございます。

本会議につきましては、本日いただきました意見を踏まえまして、事務局の方で改めて色々と資料を調製しまして山本座長とも相談の上、また皆さまと相談をさせていただければと思えますので、引き続きよろしくようお願いいたします。本日はありがとうございます。

(了)